

『受講資格証明書』

『官公署発行顔写真付き本人確認証の写し』

貼付用紙

受講資格証明書は、「受講資格・証明書の例」をご覧ください。

例

区分① 石綿作業主任者技能講習修了証の写し

区分⑥ 例えばボイラー据付け歴11年以上の場合は、事業場の責任者が 証明する職務内容証明書

区分②～⑤ 必要な学校の卒業証明書と実務経験の職務内容証

『本人確認証』とは

本人確認証とは、公的機関が発行した 氏名、生年月日、住所及び顔写真により受講者ご本人であることを確認できるものです。2点以上の公的機関が発行した証明書を組み合わせることで氏名、生年月日、住所及び顔写真を証明することができれば、その組み合わせた書類も本人確認証とすることができます。

(1) 1点で確認できる書類(例)

① マイナンバー(個人番号)カード(ただし、写しを提出する場合は、個人番号の記載されていない面のみとしてください。)

② 自動車運転免許証(表・裏)(マイナ免許証の免許画面は不可)

③ 労働安全衛生法関係免許証(表・裏)

(注)技能講習修了証は本人確認証になりません。

④ 船舶免許証(表・裏)

⑤ 在留カード(表・裏)

(2) 組合せて本人確認証とすることができる書類(例)

・ パスポートと住民票又は住民票記載事項証明書

※講習内容 講習日程、講習場所、締切状況等については、ホームページの該当ページをご覧ください。

FAX 03-5425-0025